一般社団法人日本薬業研修センター概要

１．名称・所在地

・名称　　一般社団法人日本薬業研修センター

・所在地

〔本部〕　東京都港区虎ノ門１丁目 15 番 10 号　名和ビル 5 階 501 号
ＴＥＬ　０３－５５１０－８０３１（直通）

〔横浜事務処理センター・人材育成センター〕
神奈川県横浜市港北区新横浜２－５－１０　楓第２ビル４階
ＴＥＬ　０４５－４７８－５４５３
ＦＡＸ　０４５－４７８－５４６１
http://www.yakken-ctr.jp　E-mail:info-y@yakken-ctr.jp

２．設立年月日

２００７年９月法人設立
２００９年６月 16 日　一般社団法人に名称変更

３．役職者

理事長兼センター長　　川島　光太郎
医薬研究所所長　　堀　美智子

４．事業目的

１）人材育成を通じ、薬業界のレベルアップと社会的信頼性を高める。

２）わが国の国民保健衛生向上に貢献する人材を育成する。

３）薬業界の健全な成長を図る。

５．事業内容

１）教育・研修事業

（１）薬剤師のための教育・研修事業
（２）登録販売者のための教育・研修事業
（３）配置員、その他医薬品販売者のための教育・研修事業

２）薬事及び医薬品情報収集・提供事業

３）薬業界専門家サポート事業

４）出版事業

５）会員管理サポート事業

６）会員、団体・組織などからの委託事業

７）その他

【組織図】

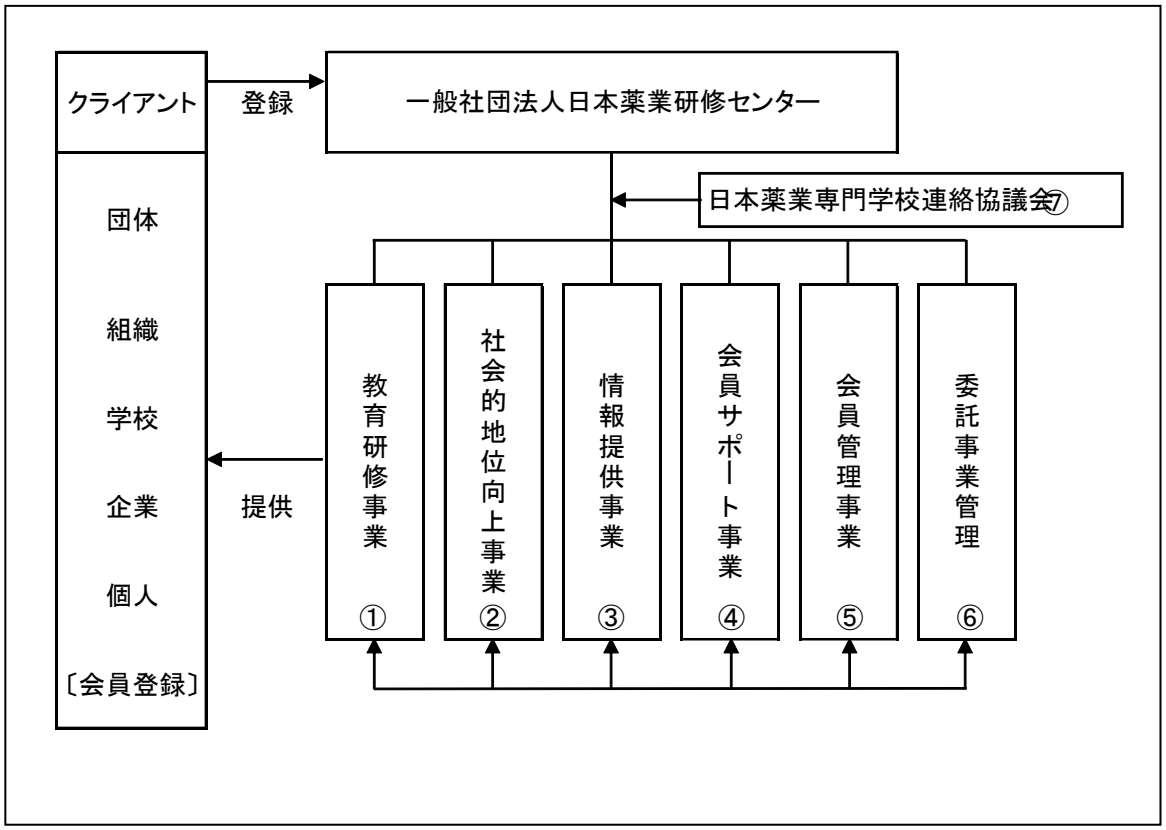

〔事業運営組織〕

①薬業界全体の教育専門機関として運営、実施することにより、薬業界を向上させる高いレベルの教育を低いコストで提供することが可能となる。

②薬業界の教育を第三者機関が実施することにより、精度の高い教育の実施を徹底することが可能となる。また、この教育受講者に対し、受講証明が公正かつ厳格に行なわれる。

③薬事に関わる法律や新制度情報、医療及び医薬業務などの情報、医薬品成分及び分類情報など、薬事に関する情報を収集・提供する。

④医療・薬学及び法的サポートを行い、安心して仕事を行なえる状況をつくる。

⑤各会員の教育受講・合格などの管理を行い、証明証を発行し会員のサポート行う。

⑥各団体・企業からの委託事業への対応を行なっていく。

〔関連機関〕

⑦薬業関係の専門学校による団体の協議会。一般社団法人日本薬業研修センターが実施する教育・研修について、教室および講師の協力をいただく。